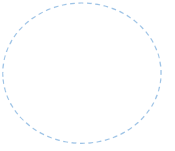


OBC会員専用「サイバーリスク保険」加入依頼書

「ご加入時の確認事項」

私は、契約者である企業または団体の構成員であることを確認し、団体契約者に対してこの保険契約への加入を依頼します。また、私は、本紙下段に記載されている「個人情報の取扱いに関するご案内」の内容について確認のうえ、同意いたします。

※以下太枠内の全てをご記入のうえ、お申込みください。

ご記入日 (加入依頼日)	20	年	月	日	中途加入の方のみご記入ください 責任開始日	20	年	月	日
☆会社名 代表者役職 代表者名 (加入者名)	カナ					申込印 ご加入時の確認事項確認印兼用 			
住所	カナ 〒 -								
ご担当者 氏名				ご担当者 メールアドレス	@				
電話番号				FAX番号					

業種	<input type="checkbox"/> 製造業 農林水産業 建設業 卸売・商社業	<input type="checkbox"/> 情報サービス業 電気通信事業	<input type="checkbox"/> その他小売業 飲食業	<input type="checkbox"/> 自動車販売業	<input type="checkbox"/> その他サービス業 航空・運輸業	<input type="checkbox"/> エネルギー業 インターネット小売業 通信販売業	<input type="checkbox"/> 人材派遣業 その他の業種
加入プラン	<input type="checkbox"/> Cプラン	<input type="checkbox"/> Bプラン	<input type="checkbox"/> Aプラン				
年間売上高 (企業全体の売上高)	円			保険料	円		

※チラシ記載内容をご確認上、「業種」「加入プラン」については○を、年間売上高は勘定奉行より直近会計度のもをご確認の上ご記入を、保険料は代理店から提示のあった見積内容に記載のものをご記入ください。

※業種が複数にまたがっている場合は、ご加入時において売上高が最も大きいものに○をしてください。

★他の保険契約等 (共済契約を含みます)	あり・なし	保険会社名	保険等の種類	満期日	支払限度額
					円

★告知事項申告書 (「はい」、「いいえ」のいずれかを選択してください。)	1. 本保険で補償対象となる危険について、過去5年以内に損害賠償請求を受けたことがありますか (過去に引受保険会社と締結した保険契約の申込み時において、すでに告知いただいたものを除きます。)	はい・いいえ
	2. 本保険で補償の対象となる危険について、将来損害賠償請求を受けるおそれのある事実がすでに発生していることを知っていますか (過去に過去に引受保険会社と締結した保険契約の申込み時において、すでに告知いただいたものを除きます。)	はい・いいえ
	3. 上記1、2のいずれかが「はい」の場合は、その具体的な内容を記入ください。	

★または☆が付された事項は、ご加入に関する重要な事項（告知事項）です。これらに事実と異なる記載をした場合やこれらに事実を記載しない場合は、ご加入を解除することがあります。ご加入後に加入依頼書に☆が付された事項（通知事項）に内容の変更が生じることが判明した場合は、すみやかにご加入の代理店または引受保険会社にご連絡いただく義務があります。ご連絡がない場合は、保険金をお支払いできないことがあります。また、変更の内容によってはご加入を解除することがあります。

「個人情報の取扱いに関するご案内」

保険契約者である企業または団体は東京海上日動火災保険株式会社に本契約に関する個人情報を提供いたします。東京海上日動火災保険株式会社および東京海上グループ各社は、本契約に関する個人情報を、保険引受の判断、本契約の管理・履行、付帯サービスの提供、他の保険・金融商品等の各種商品・サービスの案内・提供、アンケート等を行うために利用する他、下記①から⑥の利用・提供を行うことがあります。なお、保健医療等の特別な非公開情報（センシティブ情報）の利用目的は、保険業法施行規則により、業務の適切な運営の確保その他必要と認められる範囲に限定されています。

- ①本契約に関する個人情報の利用目的の達成に必要な範囲内で、業務委託先（保険代理店を含みます。）、保険仲立人、医療機関、保険金の請求・支払いに関する関係先、金融機関等に対して提供すること
- ②契約締結、保険金支払い等の判断をするうえでの参考とするために、他の保険会社、一般社団法人日本損害保険協会等と共同して利用すること
- ③東京海上日動火災保険株式会社と東京海上グループ各社または東京海上日動火災保険株式会社の提携先企業等との間で商品・サービス等の提供・案内のために、共同して利用すること
- ④再保険契約の締結、更新・管理、再保険支払等に利用するために、再保険引受会社等に提供すること
- ⑤質権、抵当権等の担保権者における担保権の設定等に係る事務手続きや担保権の管理・行使のために、その担保権者に提供すること
- ⑥更新契約に係る保険引受の判断等、契約の安定的な運用を図るために、保険の対象となる方の保険金請求情報等（過去の情報を含みます。）をご契約者およびご加入者に対して提供すること

詳しくは、東京海上日動火災保険株式会社のホームページ（www.tokiomarine-nichido.co.jp）をご参照ください。